



「新型コロナウイルス感染」についてみなさまにお願い



2020年4月3日

1月15日に日本で最初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから3ヶ月以上がたちます。毎日のように感染者数が報道され、不安な状況が長期化しております。

京都府、京都市でも、集団感染が起き、感染者数が増加しています。

(※京都府知事、京都市長連名の文書が発表されています。大事なことが書かれています。ぜひ目を通してください) 別紙参照

このような状況の中で、それぞれの地域での生活を守るために、それぞれを大切にしながら、さまざまな努力をされているかと思えます。

当事業所は「重度訪問介護」利用の中で医療的ケアを伴い、人工呼吸器なども装着されて毎日を過ごされている方、また、知的障害などの方で、一人であることが難しい、じっとしているとパニックしてしまう、という方もおられます。

「新型コロナウイルス感染症」に対して、いろいろな意味でリスクの高い人が多くおられます。普段と変わらない生活が送れることが望ましい一方で、今は、障害者も介助者もそれぞれに日常的な「感染予防」をより徹底して行っていくことがとても大事になってきています。

すでに、それぞれで対策を講じて、外出を控えたり、行先の工夫をしてくださったりしています。それぞれ個別でご相談させて頂いているところもあります。

万が一、当事業所の周囲（あるいは利用者の関わる周辺の事業所）で感染者があらわれた場合、自宅待機や派遣停止等の要請によって、一時的にであれ、多くの介助者が介助に入ることができなくなります。

介助派遣の必要度、優先度に応じてシフト調整をして、一部の派遣はお断りせざるをえなくなります。その際は、ご理解、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い致します。

また、障害者が感染した場合、これまでは軽症であっても隔離病棟への入院という措置がとられていましたが、感染者数の増加に伴い、軽症の場合は自宅で静養、との方針が厚労省から新たに示されました。

その場合、介助派遣はどうなるのか。各機関、みなさまとご相談しつつ、できるだけ柔軟に対応していきたいと思えます。やむなく厳しい対応になる場合も考えられます。

今一度、障害者、介助者、事務所で働くみなさまにおかれましては、厚労省や自治体等から通達されている「感染予防」を徹底してください。そして同居されておられるご家族のみなさまにも、感染予防のご協力をお願いいたします。

それぞれがそれぞれを大切に思い合いながらこの時期を乗り切りましょう。